

第2回 第6次焼津市総合計画等審議会 会議録

1 開催日時 平成28年11月17日(木) 午後1時30分～3時20分

2 開催場所 焼津市役所本館6階603号室

3 公開可否 可

4 傍聴者 なし

5 出席者 焼津市総合計画等審議会委員10名

日詰 一幸 (静岡大学人文社会科学部教授)
川口 良子 (合同会社デザイン・アープ代表社員)
内山 喜美子 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)
松永 喜一郎 (焼津漁業協同組合専務理事)
増田 充邦 (大井川農業協同組合焼津統括本部長)
岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会副会長)
紅林 新太 (市民公募委員)
山村 知世 (市民公募委員)
加藤 與志男 (市民公募委員)
法月 寛子 (市民公募委員)
(事務局)
杉本 瑞穂 (未来創造部長)
飯塚 真也 (政策企画課長)
藤野 大 (政策企画課係長)
岡本 将行 (政策企画課)
高田 和明 (政策企画課)
鈴木 展明 (政策企画課)

6 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 第6次総合計画の基本構想について

(2) 第4次国土利用計画について

4 閉 会

7 内 容

(1) 開会

○事務局 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまより第2回焼津市総合計画等審議会を開催いたします。7月に第1回目の会議を開催して以

来となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、奥川委員、山本委員、久野委員、川村委員、蒔田委員が欠席ということで連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

○会長 皆様こんにちは。大変お忙しい中、お時間を割いてご出席いただきまして、ありがとうございました。

今日は小春日和ということで、大変気持ちのいい天候で、ここから眺める景色というのは、もう最高だなと思っております。また、私の大学でも、最近新しい学環というのができまして、市役所の皆様のお力をいただきまして、浜通りというところがあるんですけども、そちらでフィールドワークを始めているところです。実は、先ほど授業を終えて来たんですけども、そこで浜通りのグループが、担当の教員と一緒に、これからどういうふうにこの地域の調査を進めていくのかというような話も始めています。

これから焼津に若い人たちがいろいろ関わる機会も増えてくるのではないかと思うんですけども、いろいろな形を通して、さらに活性化していくことを期待したいと思っています。

市民会議で、将来都市像につきまして、いろいろな議論が進んできておりますので、それらを題材にしまして、今日は皆さんと意見交換ができればと思っております。まだ、総合計画全体のところでいいますと、ようやく3合目か4合目ぐらいまで来ているところでありまして、良い総合計画ができるように、皆さんのお力添えをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議題

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事となりますが、この会の議長につきましては、審議会条例第6条第1項に基づきまして、会長に務めていただくこととなります。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、私のほうで進めさせていただきたいと思えます。

議事に入る前に、1つ皆様のご了解をいただきたいことがございますが、こ

の審議会は、「市の審議会等の会議の公開に関する要領」に基づいて、原則公開ということになっております。例外的に、個人情報に関することにつきましては非公開とする場合がございますけれども、本日の案件につきましては、これに該当しないということから全面公開ということになります。また、会議録につきましても、個人情報を除きまして公開をしていくこととなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは初めに、1つ目の「第6次総合計画の基本構想について」を議題としたいと思います。

最初に、事務局からご説明を受けた後、質疑をしたいと思います。

それでは事務局、よろしく願いいたします。

○事務局 説明をする前に、多くの資料を皆さんのお手元に配付させていただいておりますので、間違いなくあるか確認をさせていただきたいと思います。

(資 料 確 認)

○事務局 前回の審議会を開催してからだいぶ時間が経過しているものですから、基本的な認識としまして、ご案内をさせていただきます。特に資料はありませんので、聞いていただきたいと思います。

今まとめております第6次焼津市総合計画につきましては、本年度、そして来年度の2カ年で策定を進めているものでございます。本年度では、将来都市像、つまり焼津市が目指すべき姿について、まとめをしていく予定となっております。そして、来年度につきましては、それを実現するための施策などをまとめていく計画となっております。

策定に当たりましては、市民参加により、広く市民の皆様の意見や、あるいは市内の企業の皆様、団体の皆様から多くの意見を聞きながら、都市像をまとめていくという方針となっております。

その手法としましては、これからご紹介をしますが、1つは市民会議の設置であります。そして、これまでどれだけ多くの皆様の意見を聞いてきたかということについては、お手元に配付をしました参考資料集をご覧いただきたいと思います。中身の説明は、お時間の都合がありますので割愛をさせていただきますが、まずは参考資料1として、市民会議で検討してきた経過をまとめてございます。

それから、2つ目ですけど、参考資料2をご覧いただきたいと思います。小中学生のワークショップを実施させていただきました。これは、5月から6月の2カ月間にかけて、市内の小学6年生、それから中学2年生を対象に、未来

のまちづくりに向けた意見募集を行ったものでございます。子供たちから約1万2,000件のご意見をいただきました。このいただいたご意見を、職員で全部データ化しましたが、余りにも膨大なデータでありますので、テキストマイニングといったシステムを活用しまして、子供たちからどんな意見、主にどんな単語があるのかということから、言葉と言葉の共起性（つながり）はどうであったのかというものをまとめたものが、参考資料2の3枚目以降にカラー刷りでまとめたものとなっております。ただ、このシステムにつきましては、精度が高いということではありませんので、あくまでも参考程度に取り扱いをしていただきたいと思います。単語として非常に出現率が多いものは円として非常に大きくなっているというように見ていただければと思います。

それから3つ目ですけど、参考資料3でございます。こちらは、市内の主な団体のキーパーソンとなられる方、いわゆる会長のような代表者の方、そして市内の大きな企業の代表者の方に、お1人約30分の時間をいただきまして、インタビューをさせていただいたときの資料となっております。最後には記録写真を撮らせていただきまして、この写真についても、最後にまとめる総合計画の中で生かしていきたいというふうに考えているものでございます。この資料の写真が、キーパーソンの方が語っている未来の都市像ということで意見をいただいたものとなっております。

それから、参考資料4でございます。参考資料4につきましては、これは、市のホームページ上で募集をした、一般の方からのご意見でございます。市内の方だけではなく、市外の方からもご意見をいただいているものをまとめたものとなっております。

以上が、いろいろな市民参加、いろいろな方たちの多くの意見を聞いていく手法として実施させていただいたものでございます。

戻りまして、市民会議についてご説明いたします。市民会議につきましては、第1回目の審議会の中でもご案内をさせていただいておりますが、この市民会議の中で、今まで多くの方にいただいた意見、それから子供たちの意見を共有させていただく中で、まちの将来都市像を考えようということで、これまで7回開催してきたところでございます。

この市民会議については、住民基本台帳から18歳以上の市民の方1,000人を無作為抽出しまして、はがきによる公募案内によって参加意思を示された47人で編成されております。年齢につきましては、30代、40代の方で、約70%を超えている割合となっております。男女比につきましては、男性が約6割、女

性が4割となっております。地区別については、全部で9地区ございますが、バランスよく編成されているという状況となっております。それから、各会議の出席率ですが、どの会議も70%を超えております。

その市民会議でこれまで検討してきた経過につきましては、お手元の、A3の横に見ていただく資料1をご覧くださいと思います。その左側の2番のところで、これまでの市民会議における検討経過をまとめてあります。

第1回、6月19日になりますけど、ここでは市から各種データを市民の皆様提供させていただきまして、それを踏まえて、これからどんなことが焼津市にとってチャンスになるのか、いい機会になるのか。あるいはどんな脅威、いわゆるピンチが考えられるのかということをも未来予測していただきました。

飛びまして、第3回、7月31日では、それらの将来予測を踏まえて、焼津市のまちづくりの課題ということで、焼津市の強み、弱みの洗い出しをしていただきました。

第4回、8月21日では、その課題を解決するための取り組み方法ということで、強みを伸ばすための取り組み、あるいは弱みを改善するための取り組みについて、ご検討いただきました。

それから第5回、9月11日でございますが、それらの取り組みをしていくと、誰が、何が、どういう状態になるのかといった理想の状態を短文で表現していただくことをご検討いただきました。この検討した内容をまとめたものが、資料4となります。

戻っていただきまして、資料1をご覧くださいと思います。

それから第6回、10月16日でございますが、この時には中野市長に市民会議に参加していただきまして、「市長が考えるこれからのまちづくり」ということをテーマに約30分の講話をいただきました。これまで検討されてきたことや、市長の講話を受けて、焼津市の都市像をご検討いただきました。その検討結果は、資料2をご覧ください。資料2の左側、2番の「各班で検討した将来都市像（案）」というもので、6班で検討しておりますので、6つ考案されたものとなっております。

資料1に、またお戻りいただきしたいと思います。

この時点で、庁内会議としまして、市の課長レベルの会議、それから経営層ということで、市長、副市長、幹部層（部長層）で構成する行政経営会議を開催させていただきまして、第6回市民会議で考案された6つの都市像について、庁内で意見交換をさせていただきました。その中で、「いわゆる人の状態

はよく表現できているが、まちとしての都市の姿というのがなかなか出ていないのではないか」という意見などもあったことから、第7回市民会議を11月13日に開催させていただきまして、もう一度、第6回市民会議で考案した6つの都市像を磨き上げていただく、いわゆるブラッシュアップしていただくというところを行いました。そのブラッシュアップした将来都市像が、本日お手元にA4の一枚紙で配付させていただいた「各班で検討した将来都市像」になっております。こちらをご紹介します。

まず、1つ目が、「ほほえみ WAKUWAKU やいづ愛～豊漁と交流でにぎわう潮風のまち～」。細かい言葉の意味や、ストーリー性というものは次回の会議でまとめていくものですから、各グループの検討内容を詳しくは聞いておりませんが、「豊漁と交流」というものは港をイメージしているということでございます。

それから2つ目ですけど、「幸せあふれる 潮風のまち ここが心の港～誰もがイキイキ主人公～」。

3つ目ですが、「やさしいら 愛しいら ずっと住みたい港町～世界に広がる豊かな水産交流都市Y A I Z U～」。

4つ目が「いいところ いいもの いいひと『いっぱい』～海山川で織りなす文化 笑顔あふれる潮風のまち焼津～」。事務局もこの「織りなす」という表現がどういう意味を持っているのかについて細かな検証はできておりませんが、グループ内での話では、焼津には地域資源として海山川があるということで、こういった地域資源が交わって、美しい、1つの新しい文化をつくっていくというような意味合いがここに込められているという検討がされているようでございます。

それから5つ目ですが、ここはまだはっきり候補としては絞られておりませんが、2つ考案されております。まず候補の1として、「笑顔と文化のジャンクション～西と東、酒と魚、人が交わる駿河一の港まち～」、候補の2が「文化と歴史が笑顔をはぐくむ駿河一の港町～やっぱり いいかも やいづって～」。この「ジャンクション」という言葉ですが、交差点というふうに言えますが、いわゆる「交わる」ということで、交流とか、そういった意味が込められていると分析しております。

最後ですが、6班です。ここもまだ絞られておりませんが、候補として2つありまして、1つ目が、「ずっとこのまちが好き 黒潮の幸を届ける活気あふれるまち～みんなが主役、優しさで支え合うまち～」。候補の2が、「ずっと

このまちが好き 黒潮の恵、幸を届ける生き活きたまち～みんなが主役、優しきで支え合うまち～」でございます。

いずれも、どういう視点でこの都市像をご検討いただいたというものが、資料1の左側の1番の四角で囲ってある部分ですが、大きくは3つの視点で都市像をご検討いただいております。

1点が、「①特定分野の将来像ではなくまちづくりの全体像を示しているか」といった点。2点目が、「②焼津らしさが伝わるものになっているか」ということで、特にコーポレート・アイデンティティ（C I）と言われますが、地域の特性や独自性が表現されているかといった点でございます。それから、3つ目が、「③焼津市の現状や環境変化の検討内容を踏まえたものになっているか」ということでございます。特に③につきましては、地域内外への両面性を配慮して描かれているかというものに着目しております。

ということで、現時点で、市民会議案として6つ考案がされたということでございます。

最終的には、これらを来月（12月）の11日に市民会議を開催させていただきまして、ブラッシュアップした6つの都市像を、もう1回市民レベルで検証し、それを踏まえて各グループからの発表、その発表を受けて、市民の皆さんで共感できるものを市民会議案として1つにまとめていくという作業を予定しております。この後は、また庁内での検討を進めていく予定となっております。

そして、今見ていただいている資料1の下のほうに、3番で「都市像の意味を物語で表現」と書かれております。この考え方については、都市像、基本構想は、今回計画期間を設けないということが策定の方針で決まっておりますので、これまでの総合計画のように、冊子として、基本計画と基本構想を1つのものとして策定をすることは、今のところは考えておりません。都市像は都市像として分けて策定をする予定でおります。ここでは、この都市像がどういう意味を持っているのか、どういうストーリー性を持っているのかというものを考えていきたいと思っております。本来であれば、ストーリーがあって、そこに都市像、いわゆるタイトルというものがつくのが流れかなというふうには思っておりますが、この物語、いわゆるストーリーを市民会議の中でご検討していただくのが非常に困難であるということから、歌でいうと、最初に曲名がついて、その後に歌詞をつけていくというような作業の流れになると思っておりますので、この物語については、事務局で考案をさせていただきながら、市民の皆様、それから庁内、審議会の皆様とともに共有し、ご検討いただきたいと思います。

ております。

以上が、市民会議で考案をしていただいたときの経過となっております。

それから、参考ですけど、資料3をごらんください。

市民会議の中で、都市像、いわゆるまちの姿をご検討していただくというのが非常に難しく、最初に考案していただいた都市像よりも、今回見ていただいている都市像のほうが、より将来のまちの姿というのがイメージしやすくなっているのではないかと考えています。

その時に下地として参考にさせていただいたのが資料3となっております。資料3については、これまで多くの市民の皆様、それから子供たちの意見、そして市内の各種団体のキーパーソンの皆様からのご意見、これらで出ていた、非常に多くの単語、それからイメージというものをまとめたものです。「1. 焼津市の魅力・強みから描く将来都市像のイメージ」としては、「海」、「魚」、「港」、これらが焼津の顔、いわゆる焼津の要であるというご意見が一番多かったということでございます。それから「利便性」ということで、特にJR線、それから東海道新幹線、150号線、東名高速道路、さらには玄関口としてインターチェンジ、駅、港。他市と比べると、焼津市は動脈が通っていて、多くの玄関口があると。そういったものの利便性が強みではないかといった多くの意見がございました。それから3つ目ですが、人の「やさしさ」、それから今の焼津の閉塞感みたいなものを何とかしたいと思っている市民が非常に多くいるということでございます。これが1つの焼津市の魅力であり、強みであるのではないかといったご意見であり、これら3つが一番集中したものでございます。

それから右側に移ります。今の焼津市のまちづくりの課題、「2. 焼津市にとって重要なものから描く将来都市像のイメージ」としては、やはり活気が必要だということ。それから、足りないもの、重要なものとして、「焼津ってすごくいいところなんだよ」ということを発信していくこと。それから、さらに成長していくために交流をすることが表現として一番多く出ておりました。それ以外にも、「安全」。それから、特に3つ目として、子供たちの意見から多くあったものとして、具体的に言うと、公園や道路などにごみが落ちている、それを拾ってきれいなまちにしていきたいというような意見が多くあったということでございます。

それらをまとめると、「将来都市の姿のイメージ」としては4点。1つ目は焼津の強みであります、「地域資源が豊富であり、交通の利便性に優れている

ことから、この魅力を発信するとともに、人とモノの交流を進め、活きのいいまちになっている」状態。それから2つ目として、「誰もが安心して暮らし続けている」状態。3つ目として、「誰もが元気で、助け合い、まちを愛している」状態。4つ目として、「環境に配慮した快適なまちを形成している」状態。これらを連想しながら、先ほどご紹介した6班の都市像が生まれています。

第1回審議会でも、期限を決めない都市像については、「市民の皆さんと、きちんと手続や流れを共有していく必要があるだろう」といったご意見をいただいております。それにつきましては、市民会議、それから庁内会議の様子などを市のホームページで公開し、8月からは広報でも、毎回この総合計画の情報を発信させていただいております。いろいろな広報手段を使って、広く市民の皆様にもこの動きを知っていただくような取り組みをさせていただいております。

少し説明が長くなりましたが、総合計画の状況については以上となりますので、会長、よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

今事務局から、資料1、2、3に基づきまして、将来都市像の検討が、どういうプロセスを経てここまで至ったのか。そして、その市民会議での検討が、6案という形でまとめられておりますけれども、そういう形のものがどういう過程を経て積み上げられてきたのかということについて、ご説明をいただきました。

この審議会では、6つの案それぞれにつきまして、委員の皆様から率直な意見、あるいは感想をいただければと思っております。もちろん第8回市民会議では、さらにこの都市像の共感度の高いものを決定していくということになっておりますけれども、現時点においての、将来構想につながるこの将来都市像につきまして、皆様のご意見をいただければと思います。ざっくばらんにご発言をいただければと思います。お気づきの点などを中心にいただきたいのですが、いかがでしょうか。あるいは質問でも結構です。

○委員 市民大勢の力を出していただいた結果として、この内容が出ているんだなというのがよくわかりました。ただ、事務局のご説明を伺う前に、送っていただいた資料だけを読んだ感想として思ったのが、焼津というのは、歴史、文化の厚みとか多様さというものがあるのではないかというところの意識、私は外から見ていて、そういう意識があったんですけれども、意外と表現の中に、

歴史性だとか文化性といったものがあまりなくて、5班の案で、文化とか、そういうのがちょっと出てきたなという感じは受けたんですけど、「そのあたりのご意見だとか見方みたいなものというのは、これまでの議論の中で出ていましたでしょうか」という質問なんですけど、資料を見せていただいた中では、意外とそれを話題にされる方が少なかったのかなという感じを受けたので、状況を教えていただければと思います。

○会長 では、お願いいたします。

○事務局 これまで、この都市像をまとめるまでに、5回ほどのいろいろな検討の中には、歴史とか文化といったご意見はありました。都市像の中では、唯一5班の中では「文化」とか「歴史」といったものが単語として出ております。委員が言われたように、焼津はすごく歴史が深いというのは、我々事務局も認識をしております。特に焼津の経済、それから産業全体が発展した要となったものは、やはり水産業。これは間違いないと考えています。東海道の宿場町と言われた島田、藤枝、岡部。ここの宿場と比べたら、当時の焼津は、言い方は悪いですが、非常に苦しいまちでした。しかし、漁民の力によって、明治初期にかつおぶしを全国の展覧会に出品して1位を取った。それを契機に焼津の漁業の文化が大きく躍進し、それからまち全体の産業が広まったという歴史があります。こういった歴史には当然、単にそういった歴史だけではなく、人物としての歴史もあるということがございます。

また、さらには明治22年に東海道本線、それから焼津駅ができたわけなんですけど、もともと歴史を調べていきますと、岡部の宇津ノ谷トンネル、あそこにもともと東海道本線が通る予定だったものが日本坂を通ったと。これでさらに焼津が躍進し、発展したという歴史があります。

そうした意味からは、焼津の軸、要となるものは、やはり港や海や水産業。ここは、先人が築いてきたものと、今の市民が持っているものと、思いは多分変わらないんだと。一方、さらに飛躍した点として、その玄関口ができたことによって、さらに裕福なまちになってきたということで、そういった強みである、「交流」という言葉になっておりますが、そういったものを成長の糧にして、これからのにぎわいづくりをやっていきたいというふうに、今の市民も都市のイメージを持たれているのかと考えています。ですから、そこには非常に多くの歴史や文化というのがあると考えておりますが、都市像の中では、具体的な歴史や文化という言葉が出ているのは、5班だけということですが、これまでの検討の中では、花沢の里や、浜通りの歴史というのがあるということは、

多くの市民の皆様からは出ております。そういった意味では、今回この都市像に出ているのは、先人が築いてきた、肝となる、要となるものが、今の市民からも出ているのではないかと考えています。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 今度は期限を定めない構想ということで、期限の定めをしないということ視野に入れるならば、歴史というのは普遍的で、揺るがないものであるということが言えると思うんですね。そういう意味でいうと、今、漁港として発展した歴史だとか、それによってさまざまに展開されてきた焼津の発展の歴史というものも確かにあるんですけども、焼津神社ですとか、あと近年にはありますけれども、小泉八雲の歴史ですとか、そういった、焼津が持っている自然とか風土とか、そういうものの中から生まれてきた歴史の積み重ね。それによってできた文化というものが土壌にあって、その継承として今があるという、その視点というのは、期限を設けない構想であるがゆえに、非常に大事な視点ではないのかということを感じていたものですから、今後さらに詰めていかれると思うんですけども、表現のときに、「ちょっと閉塞感があって」とか、「暗い話があって」とか、「そこから何とかしなくちゃ」という、そういうイメージをかなり強く感じた中で、「ベースのところの基盤はしっかりあるんです」と。焼津においては、歴史、文化、産業の背景とかがあるけれども、もろもろの課題の中で、これから何かをしなきゃいけない、今何かをしなきゃいけないという、そういうところの基盤の部分についてが欲しいなというのがあります。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この将来都市像を、市民会議では、市長の考える将来像を聞いた上で、こういったキャッチフレーズに至ったと思うんですね。そうしますと、市長が話された要約、骨子を、私たちにも示していただければ、これらのキャッチフレーズに合った解釈ができるじゃないかと感じました。前提条件が私たちにも示されると、キャッチフレーズとすり合わせができるんじゃないかなと。

○会長 ありがとうございます。何か簡単に、サマリー的なものってありますか。ポイント的に。

○事務局 その30分の講話の中では、広がった発言もあったんですが、市長が描いている将来の都市像というのは、「市民の皆さんが輝かしい生活を送ることができるようなまちにしたい」という中で、「焼津にはすごくいい資源がい

っばいある」と。「それをいろんな地域拠点において磨いていく」と。地域拠点というのは、主には交通結節点となる、いわゆる玄関口ですね。例えば焼津駅、焼津のインターチェンジ、それから西焼津駅、大井川のスマートインターチェンジ、大井川港、あるいは焼津漁港。こういった結節点を中心として、その周辺にある資源を磨いて、それを成長させて、地域拠点ごとにつないで循環させると。循環させることによって、地域の中、それから外からも多くの人に来ていただく。そういったことで焼津は成長していくんだということを、「焼津ダイヤモンド構想」というものを打ち出した中で、こんな将来の都市、いわゆるまちづくりをしていきたいというような内容の講話でした。

○会長 委員、よろしいでしょうか。要約的なものではありませんが、ポイントをご説明いただきましたけれども。

○委員 はい。

○会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 僕は、将来の都市づくりとかまちづくりというのは、元にあるものは好奇心と創造力じゃないかなと思うんですね。だから、「なんで焼津は藤枝と比べると静かなんだろう」「なんで静岡の呉服町よりもおとなしいんだろう」。そういう好奇心がまず発端になって、それから、「じゃ、どういうふうにしたら、こういうまちになるんじゃないか」という、そういう創造力が次に働く。

ただ、庁内意見のまとめで、資料6というのがありました。その1番のところに、「市民会議案全体について」という庁内の意見があります。「どの案からも焼津が好きだという気持ちは伝わってくるが、将来の都市像が見えにくいのではないか」。「『ほほえみ』『主人公』『笑顔』といった、人、市民が主体になる表現はよいが、まちの姿がイメージできる表現がちょっと弱い」と。本当にこのとおりじゃないかなというような感じがします。

ここで、6つの将来都市像のキャッチフレーズが出てきているわけですが、キャッチフレーズが先で、その具体的な施策というのが後からついてくるような感じがするんですね。だから、ちょっと逆じゃないかなと。まずはもう少し、好奇心と創造力を深めて、何をするかという具体的な施策まで入り込んでもいいかと思うんですね。

ですから、ここの各業界で聞き合わせをした中で、「まるせい」さん、焼津信用金庫さんなんかは、非常に細かく施策を提案している。要するに、「水産加工業者が海外への販路開拓を行なっているけれども、中小の水産加工業者はそこまで行っていないので、行政と金融機関が連携したまちづくり会社を設立

し、それらの仲介役となって販路拡大に貢献する」とか、非常に具体的で、聞いていても、「確かにそうすれば焼津の水産業、特に中小企業なんかは発展する可能性があるな」と思うんですね。

キャッチフレーズが余りにも先行し過ぎて、実際の具体的な施策がまだ追いついていない。だから、キャッチフレーズだけを読むと、非常に弱々しいというか、浮いてしまうような感じがします。

別に市民会議が悪いという意味ではなくて、市民会議の中で、もう一步具体的に、「じゃ、どうすればいいんだ」「どうすれば港が生き生きして、おいしい魚が食べられて、ごみのポイ捨てがない」と。そのもう一步入った具体的な施策まで、市民会議で話されたほうが、キャッチコピーも、もう少し力強いものになるんじゃないかというような感じがします。

○**会長** はい、ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

○**事務局** 事務局の説明が十分ではなかったと考えておりますが、今年度まとめているのは、いわゆる基本構想、都市像の部分でございます。都市像は、いわゆる地方自治体の地域づくりの基本目標に当たるようなもので、地域全体に及ぶ将来のビジョンを描くものであります。

もちろんそのビジョンは、委員が言われた、具体的な政策や施策につながっていきますので、ビジョンがあって、そのビジョンを実現するために、具体的な政策、施策に取り組んでいくということでございます。

したがいまして、市民会議でもそういった具体的な施策レベル、あるいは事業、プロジェクトというものも、これまでの検討の中では、意見としては出ております。この具体的な検討につきましては、来年度、29年度に、基本計画といったレベルになりますが、それをまとめていくと考えていますので、委員が言われたことについても、来年度、具体的に検討していきたいと思っています。

○**会長** 委員、よろしいでしょうか。

ほかにどうでしょうか。どうぞ。

○**委員** 委員の話の、焼津信用金庫の話が出てきたんですがね、ちょっと話がずれちゃうかもしれませんが、聞いてもらいたいと思うんですが。

金融機関で、今ビジネスマッチングというのをやっているんですね。各企業同士が参加して、技術革新やら販売拡大の販路を見つけ出して、そういうところへ、各会社に「ぜひ参加してくれ」というような、ビジネスマッチングという仲介を実際やっているんですね。ここに言っているのは、まさしくその点だと思います。当然企業も、自分たちだけでいろいろ販路を見つけても、限られ

てしまうという中で、いろいろな企業が集まって、「この企業に対してはこういう形がいいじゃないか」とか、異業種交流というのが、ビジネスマッチングで、金融機関はやっているんです。市も金融機関と一緒に仲介して、各企業の活性化を図るといふことも、まちづくりの一環ではないかなと感じております。まさしく私も焼津信用金庫にいた人間なものですから、ここで言っているのは、そういう位置づけで、企業同士で、いろいろな角度で、いろいろな見えない部分をお互いに見つけ出しながら、いい企業にしていこうと。こういうのを東海地区でやっていて、もう1つは静岡で、年2回そういうビジネスマッチングをやっております。そういうのも、市も盛んに金融機関と交流を持ってやれると、いいまちづくりができるじゃないかと思っております。

○会長 はい、ありがとうございます。恐らくご存じでしょうかね。では、どうぞ、事務局。

○事務局 ただいま委員のお話がございます。まさしく今、総合計画のリーディングプロジェクトとなっています地方創生といった枠組みの中で、金融機関とか、産業界とか、いろいろな業種が集まって話し合いをさせていただいております。そういった中で、いろいろ起業・創業もありますし、こういったビジネスマッチングもあり、また、ご意見をお伺いさせていただいておりますので、そういった産業振興という意味で、私どもも取り入れて検討をさせていただきたいと思っております。

○会長 ほかにどうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 このキャッチフレーズの中で、3班の「やさしいら 愛しいら」とか、「ずら」とか「だら」とか、そういう焼津弁をわざと織り込んだキャッチフレーズというのは、ここ数年非常に増えてきているわけですね。ただ、これは焼津の人が見て、焼津のイメージというのは確かに湧くわけですが、キャッチフレーズとは全国的なもので、焼津の人たちだけが見るわけではないので、あまりくどい焼津弁は避けたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。その意味を説明しないといけないので。だから、もう少し全国的な、誰が見てもぱっとわかるというようなイメージがいいかと思っております。

○会長 はい、どうぞ。

○事務局 今の焼津弁につきましては、やはり庁内からも委員と同じご意見をいただいております。前回の市民会議の中でも、庁内意見ということで参考にしていただくようお示しをさせていただいたものなんですが、この案を考案したグループの議論を聞いておりますと、「ここは譲れない」というような形で

今残っている状態だったんですけど、もともとの「愛しいら」の「しい(sea)」というのが、実は英語だったんですね。ここを平仮名に変えたということになります。

委員が言われたことについても、市民会議の中では共有させていただいているという状況であります。

○会長 「海」と掛けているわけなんですね。

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。ざっくばらんに皆様のご感想を述べていただければと思うんですけども。

どうぞ。

○委員 私は漁協なものですから、水産業のことしか具体的には話せはしないんですけども、今回の皆さんの意見の、各班のピンチというか、そういった課題の中で、港周辺が地盤沈下しているみたいな話がなかったように思いますので、ちょっと一安心したんですけども、しばらく前まで、「ひところの焼津の港のにぎわいがいい」と。「だから町全体が元気がない」というようなことを、会議に行くたびに言われたことがあったんですけども、その都度説明してきたのは、焼津の港というのは、先人がいろいろな工夫をしながら、機械化をしたりとか、あるいは防波・防潮堤をつくったりとかということをしてながら発展してきたんですけども、水揚げの仕方が、特に焼津漁港の場合は明らかに変わっているんですよ。昔のように、生の魚が揚がって夕方まで氷詰めして、仲買人さんとか仲卸さんとかで夕方までにぎわっているという雰囲気ではなくなってきております。今は、ほとんど100%近くが冷凍で水揚げされて、しかも大体1,000トンぐらいは3日で水揚げをして、漁船はすぐ休むことなくまた漁へ出かけるという繰り返しのものですから、港に人が留まるということがあまりなくなったということですね。

それからもう1つは、やっぱり漁業経営、非常に人件費が厳しくて、外人さんが乗っているケースが多いものですから、そういった意味で、昔は昭和通り、この近辺の商店街は、随分船員でにぎわったけれども、「最近は港が元気がないから商売にならん」というようなことがよく言われるんですけども、そういう形態が変わってきちゃったということです。

ただ、中身を見ると、全国から漁船が入港してくるものですから、総体的な水揚げ勢力そのものはあまり落ちてはいないんですけども、まちづくりというところの貢献度でいくと、極めて責任は感じるんですけども、1つは水揚げのやり方が変わったと。全国からよく視察に来るんですけども、まるで工

場のような水揚げのやり方をしているものですから、非常に珍しい、初めて見るという方が結構多いんですけれどもね。

そうは言いながらも、焼津には3つ港がありまして、大井川港では駿河湾のサクラエビ、シラスが揚がります。小川港では日本近海のサバですとか、そういった沖合ものが揚がります。焼津港は南半球から大西洋までの遠洋でとれる魚が揚がるということで、3つ港があって、それぞれ天然資源を、近海から、沖合から、遠洋から、運んできて持ってきていると。全てが地元で消化されるわけではありませんけれども、そういった1つの豊富な天然の水産資源の供給基地になっているということが、にぎわいはなくなっているけれども、そういう機能については依然として確立されているということなんです。

ですので、もちろん農業のほうも、おいしいお米もとれますし、全てが天然資源で、いろんな食材が豊富にあると。

それからもう1つは、焼津は以前スポーツ都市宣言というのをされたように思いまして、健康づくりにも非常に力を入れていたということで、こういったキャッチフレーズを見せてもらって、「笑顔がいっぱい」とか「優しい」とかってあるんですけれども、「健康の町」、あるいは「天然資源が豊富」というようなことも、あってもいいのかなという気はしました。ただ、とりあえず「港が地盤沈下している」という話は比較的なかったものだから、ちょっと安心しました。

○会長 なるほどね。ありがとうございます。

今、委員がご指摘になったような、漁業の形態、特に水揚げの形態が変わってきているんだというような話というのは、この市民会議の皆さんって、大体ご存じなんでしょうかね。若い方が多いというお話があったんですけれども、30～40代の方々が中心の市民会議の中で、要するに焼津の漁業形態というのが、ある程度変化してきているということ踏まえた上での議論になっているかどうかというあたり、どうなんでしょうかね。

はい、お願いします。

○事務局 市民会議を、これまで7回開催させていただいた中で、第2回、7月9日に、現行の第5次総合計画の進行管理ということで、市民評価会議を開催しました。ここでは、主に今の現行計画の、32あります施策の進行管理を市民評価としてやっていただいたんですが、その中に「漁業」というのが施策にありますので、その中で、今の水揚げの形態が変わっているということは、現状として担当課長のほうから説明があったと認識しています。

○会長 ああ、なるほど。はい、ありがとうございました。

かつては船員さんのあふれた町だったのかもしれませんが、そのあたりがきちっと理解された上での話だったらいいんでしょうけれどもね。

○委員 今、海外から、マグロをスーパーコンテナとって、超低温のコンテナで船で運んで来るんですよ。それがトレーラーで焼津へ来て、そのまま水揚げをしている、それも水揚げなんですよ。だからいろいろな形態といいますかね、そうしたものがどんどん様変わりしちゃっているような。ですから、来る人によれば、「船がいつもいないのに、どこで水揚げしてるんだろう」って、そういう方がいらっしやいますね。

○会長 ああ、なるほど。

○委員 それとやっぱり、焼津漁港は“特定第三種漁港”という縛りがあるんですね。だから、市民の方々から、もっとレストランとかヨットハーバーだとか、泳げるようにとか、いろんなアイデアが出てくるのは確かにいいんですけども、ただ焼津の港そのものが、1つの縛りの中で、国策の中で動けないという。ましてや避難港になって、もし台風が来たら、どこの船でも入れるという。だから、触れない部分をちゃんと説明しておかないと、ただ議論だけが跳びはねてしまう部分があるかと思います。

○会長 ああ、なるほど。

○委員 それと、自由に見学できにくくなりました。というか、これは一般の消費者の方が望んでいるんだけど、衛生管理の問題がありますので、昔みたいに観光客がやたら来て、「どれがどの魚ですか」なんていうことは、もうできにくくなっているし、危険だということもありますけれども、そういったことがだんだんなくなってきたものですからね。余計に港との距離感があるんじゃないかなという感じはしているんですけどね。釣りゾーンとか、そういったものも県がつくってくれてあるんですけども、普段の触れ合いという面では、昔とはずれているのかなという気はしますね。

○会長 ああ、なるほど。ありがとうございました。港に関しての最近の変化ということで、ご発言いただきました。ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。生活者の視点とか、そういったところからも含めて。

特に資料3のところでは、いわゆる焼津の魅力とか強みから描いたところのイメージというところで、「海」、「魚」、それから「港」というキーワードも出てきたりとか、あるいは地の利を生かした面でいうと利便性ですとか、あ

るいは地元の人間性というんでしょうか、そういったところで「優しさ」とか「焼津愛」というようなキャッチフレーズが出てきたりしておりますけれども。それから、焼津にとって重要なものということで、「活きのよさとか発信力がもっと必要ではないか」とか、あるいは「交流がもっと盛んになったらいいのではないか」とかですね。そういうような話が出てきたりしておりますけれども、そういった点で、何か皆さんのほうで感じるところがあれば、あるいはコメントがあれば、お出しただければと思いますが、どうでしょう。

市民会議で議論されていることの全体を我々も見ているわけではないので、なかなかご発言も難しいかとは思いますが、全体の都市像、市民の皆様が描いている都市像について、何か思うところがあれば、ざっくばらんにお話しただければ助かりますが。

はい、どうぞ。委員。

○委員 どの案もしっくりくるなというのが個人的な印象です。やっぱり焼津といえば「港」とか「魚」というのが知名度的にも高いと思いますし、あと市民の焼津愛、郷土愛みたいなことが結構あると思うので、それがしっかりどの案からも読みとれるなというのを感じました。

1点気になるのは、防災のこととか安全とか、そういった面の意見が市民感情的にもあると思うんですけれども、そういった文字があまり入ってなくて、そういった議論はなされていたのかどうなのかということ。僕個人としては、別に入れなくてもいいと思っていて、安全というのは後ろ向きなイメージがあるので、今回市民の人たちが考える都市像としては、前向きな言葉で構成するのがいいとは思っていますけれども、その辺がどうだったのかというのを質問したいです。

あと、もう1点なんですけれども、最終的な決定の仕方として、これをどういうふうに絞って決定していくのかというのを教えていただければ幸いです。

○会長 はい、ありがとうございます。では、2点ほど。事務局、お願いできますか。

○事務局 まず1点目につきましては、もちろん意見の中では、安心・安全というのは比較的多く、検討結果の中でも出ております。ただ、都市像としてまとめる上では、安心・安全というのは、どこの地方自治体も同じものであって、それをあえて地域のコーポレーション・アイデンティティーという中にどう盛り込むかという中では、多分市民の皆さん、それぞれ悩んだと思います。そうした中で、今は焼津の強みを成長させて、みんなが豊かになる町をとにかくつ

くっていこうというのが都市像で表現されたのではないかなと思っています。

当然、安心・安全の事業とか、あるいは施策をやらないというわけではなくて、皆さんが笑顔になっていく、幸せになるためには、安心・安全なまちづくりをしていかなければいけないというのが根底にありますから、政策、施策の中では、そういったものを、事業あるいは施策としてやっていくという方向になろうかと考えています。

それから、2つ目の最終的な決定方針なんですが、まず市民会議としまして、来月の11日に、今の6つの考案を1つにまとめていきます。そこで、市民会議案としてのご提案を、行政のほうにいただくという流れになっております。いただいたものを、庁内で検証し、場合によっては市の計画として適切な表現かどうかということもあわせて検証させてもらって、もしかしたら若干修正ということも場面場面で出るかもしれませんが、大きくはその筋論は変わるということはないと考えています。

これで市民会議のほうは一区切りしますが、今後も施策に関して市民会議の中で意見を聞いていきますので、都市像についても、そのあたりのキャッチボールができたらいいと思っています。最終的には庁内で市民会議案のものを尊重して決定していくという流れになっていきます。

○会長 はい。よろしいですか。

○委員 審議会で議論するのは今回で最後ということですか。

○事務局 今日の審議会では、現時点の状況を皆さんと共有させていただきたいというのが目的であります。最終的に庁内で検討した案を、また審議会の中でお諮りしたいと思っていますので、そこで、またご意見をいただく形になります。

○委員 はい、わかりました。

○会長 では、その審議会というのは大体何回目ぐらい？次回ぐらいになるんですか。

○事務局 資料5、A3の縦に見ていただくスケジュールを見ていただきたいと思います。審議会のスケジュールがまだ十分固まっていないものになっておりますが、12月11日に市民会議案が市に提案されまして、それを受けて内部調整をさせていただきます。内部調整をした後に、1度、できましたら、来年、年明け1月に、審議会を開催させていただきたいと思っています。最終的には、2月あたりでその案についての最終的なご意見をいただくような流れで、スケジュールを調整しております。

○**会長** はい、わかりました。資料5では、2月の審議会は第3回になっておりますけど、4回目になる可能性があるわけですね。

○**事務局** そうです。

○**会長** 庁内の基本構想案がある程度まとめられましたら、それを受けて審議会のほうでも意見を述べるという予定だということですね。

○**事務局** その後が、またちょっと予定がありまして、この基本構想については議会の議決が必要となります。議会のほうの上程については、来年の11月の定例議会で提案する予定であります。ですから、当然その間には、審議会で最終的なご意見をいただいた後も、市民の皆様と共有するという時間、それからパブリックコメントなどの手続を踏んでいきますので、最終的には、それが具体的に決定するのは来年の11月の議会の議決と。

○**会長** 1年あるわけですね。ちょっと長丁場になりますけれども、そういう予定です。

どうぞ、委員。

○**委員** 資料2の中の、「他市の将来都市像の例」というのがあるんですけど、今市民会議で考えているようなキャッチフレーズがあって、それから「将来都市像の目的」ということで、これが物語ということだと思っておりますけれども、これをあわせて考えながらやっていくのか、あるいはもう既にこういうことを前提にしてこういうキャッチフレーズが出されているのか。そこら辺はどういう形なんでしょうか。

○**会長** 市民会議にてこれについて説明されているのかどうかということ。お願いします。

○**事務局** この他市の都市像については、市民会議でも説明させていただきました。経過としましては、他市の事例を実はあまり見てこなかったんですね。最初から見てしまうと、少し誘導されているような感覚をお持ちになれるのも、非常にアイデンティティーがないかなということがありまして、事務局もあまり他市のものを見ずに、ここまで市民の皆様と一緒に考えてやってきました。

ですが、10月の市民会議で考案されたものを見ると、なかなか都市像というイメージが浮かび上がってこなかったものですから、ここで1回、これまでの焼津市の都市像、それから他市の事例というものを示して、少し感覚を持ってもらおうということでご説明をさせていただいたものであります。

○**会長** はい、ありがとうございました。

○委員 例えばね、「ほほえみ WAKUWAKU やいづ愛 ～豊漁と交流でにぎわう潮風のまち～」ってありますけど、どういうふうにこういうふうな文章にしていくのかなと、ちょっと単純に思ったものですから。これはこのところまでつくるんですよね、最終的には。焼津の場合も、「これはどういう意味ですよ」というのを。

○会長 どうぞ、お願いします。

○事務局 現時点は、この6つの考案があるということですので、最終的に、この1班のものが、都市像の市民会議案として選ばれるものなのかどうかというのはわかりませんので、1つにまとまったところで、その持つ意味を、きちんと検証していく必要があると思っています。

○会長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

○委員 会長、1つ。

○会長 はい、どうぞ。委員。

○委員 この5班の「笑顔と文化のジャンクション」の「ジャンクション」というのは、交差点というような説明がありました。「ジャンクション」って、そんなに一般的な英語ではないし、使う人もある程度限られている。だから、高齢者の方とか小さな子供にとってみれば、「ジャンクション」って、まず聞かなくちゃいけないですね、どういう意味か。だから、僕はあまり公の文書に英語を使うというのは個人的に賛成ではないんですが、全市民が見て読んでもすぐわかるというような意味からいえば、この「ジャンクション」というのはあまり一般的でない感じがします。

○会長 なるほど。5班のほうでも、そんな話がありますか、何か。横文字を使うというか、ローマ字じゃなくて、こういう。はい、お願いします。

○事務局 今日いただいた意見は、次回の市民会議の中で共有させていただきたいと考えています。

○会長 我々もそうなんですけど、横文字というか、こういうカナ文字、カタカナを使ってしまいうんですけど、あまりよくないと言われることがありまして、「できる限りわかりやすい日本語を使って表現するように」というふうにはなっていますけどね。その筋の人たちだけで話すんだったら通じるんですけれども、いろんな方々がおられますので、やはり一般的な、易しい、平易な日本語で表現できたら一番いいですよ。

ほかにどうでしょうか、何か。委員どうぞ。

○委員 私は7年前に名古屋からこちら、焼津に引っ越してきたんですけど、一

番驚いたのは、すごく人が優しいこと。今でもすごく感動して心に残っているので、この6班の「優しさで支え合うまち」という言葉がすごくいいなと思って。あと、Web上の意見でも、焼津市以外の方も、「住民も人情にあふれている人が多く安心」とか、そういう意見もあるので、インパクトが弱いとか、そういうのはあるのかもしれないですけど、こういう言葉が使われるのはすごくいいなと思いました。

私の子供が通う小学校のキャッチフレーズが「やさしさいっぱい がんばりいっぱい」で、いろいろなことを「優しさいっばいでやりましょう」というふうに、子供のころからそうやって育てているからなのかなと思ったんですけど。でも、インパクトとか考えると弱いのもかもしれないんですけど、私はいいかかなと思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。では、委員どうぞ。

○委員 こういう形で、一生懸命市民の方が考えて出した案を絞り込む作業を考えると、頭が痛くなるなというところが、多分事務局なんかは本音のところじゃないのかなと思ったり、私もやっぱり、それぞれいい点と、ちょっと課題があったりとか、あと個人的な嗜好で「ちょっとこれは」というのはあると思うんですけども。そこで、先ほど他市の事例で、都市の将来都市像の目的のお話があったと思うんですけど、資料3のキャッチフレーズを絞り込むときの1つの大事なところとして、みんなで共有しなきゃいけないところが、「目指す方向性の将来都市の姿のイメージ」で、ここのキャッチフレーズとしての共有化を先にとりよりも、一定の文章化した姿というものを共有化するところ、先ほど他市の事例でいうと、この文章的なところの共有化が大事になってくるのかなって思いました。やっぱりキャッチフレーズだけだと文章が非常に短いので、本当に端的に、「わーお、みんなこれはいい」というのは実は大変難しい話だし、それでなおかつボトムアップ的にこれだけ皆さんで考えて、幾つもの案が出ているので、非常に重要になってくるのが、資料3の「目指す方向性の将来都市の姿のイメージ」のところについて、しっかりした共有化を図ることが大事で、進め方としてはそういうことが望ましいのではないのかなって思いました。

そうすると、ストーリーをつかっていきたいという話がある中で、ストーリー性をどう持って、みんなが「将来焼津ってこういうところだ」とか、あと「優しさで支え合うまち」とかって、そういうご意見があるなら、そのまちを愛していると同時に、助け合いというところがあるんですけど、これをもう少し、

本当にみんなの心に響くような言葉にするとどうなるかだとか、あるいは私の意見を言うならば、「地域資源が豊富であり」というところがあるなら、なぜ豊富なのか、なぜこんなに多面的な資源があるのかといったところを、その前段で、厚みのある歴史、多様な文化産業がこの地域資源を生み出してきたんだといったところを、キャッチフレーズだけでなく、文章の中で共有化が図られて、その結果として「じゃ、どうでしょう」という、その流れが、せっかくみんなで知恵を絞った方々の思いをまとめる上では、望ましいのではないのかなと思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。

○委員 会長、いいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 委員が今言われるのは、キャッチフレーズの前に、何かイントロのような、「小泉八雲が愛した焼津の荒波」とか、そういうのが入って、この6つのようなキャッチフレーズが入っていくという？

○委員 それは6つというか、いずれ1つにしなきゃいけないんですけど、1つにすると、必ず自分の思いというのは、どこか外れてくる部分があるんですね。そういうときに、より幅広く、皆さんの思い、例えば、一般の人で大事にしているのは何なのかなと思うときに、「豊漁」ってすごく個性的な言葉なんだけど、キャッチフレーズとしてつくるときにね。「なんで『豊漁』って入れたのかな」という思いだとか、あるいは「ここが心の港」とか、ちょっと引っかかる部分があるんですよ。多分そこがこだわりの部分になってくるので、そこをしっかりと聞いて、それが将来都市像の中にきちっと入れ込んでいけるような仕立て方をする中で、最終的に、「じゃ、このキャッチフレーズで行こうね」というやり方をする方がいいんじゃないのかなというのを感じたというところですよ。

さっき、私もこれを見ながら、「ジャンクション」は交通の言葉だし、でも思いは多分、いろんなところで人が交流して行き交うということだと思うんですね。その背景にある思いを、ちょっと欲張ってね、この将来都市像の中にきちっと入れ込んでおくことが重要ではないのかなと。それが「みんなで作ったね」というものにつながるのではないのかなと思うというところですよ。

個々それぞれ言えば、やっぱり私も、もろもろ、5班の人、「なんで『駿河』にこだわる？」とか、「『駿河』というと、ほかの市を思い浮かべちゃう人もいるのにな」と思うときに、「なんで『駿河』って入れたんだろう」とかって

聞くと、その思いというのが入っているはずなので、こういうところを1つずつ丹念に拾い出しして思いを聞く。それが、こういう将来の姿のイメージのところ、少しずつでも反映されているということが大事ではないのかなという、そういう気持ちです。

○会長 はい、ありがとうございました。じゃ、委員。

○委員 私は、委員と同じようなことなんですが、各班に思いがあると思うんですね。思いの中で、こういうキャッチフレーズにつなげているんじゃないかなと思うと、この人たちが、何の全体像の中、思いの中で、こういうキャッチフレーズにしたかという、ここに少し何か加わりますと、この言葉の意味というのが直結して、我々も判断するのにいいじゃないかなという、そんな思いがしました。

○会長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。委員。

○委員 今の話でね、この他市の関係のところの「将来都市像の目的」というのが、今言ったストーリーみたいな文章がありますよね。これというのは、こういうのがあるんですか。

○会長 じゃ、どうぞ。お願いします。

○事務局 今の委員や委員がおっしゃられたことは、次回の市民会議でまとめていきます。

○会長 そのあたりは、まだ今のところはなくて、思いの部分がキャッチコピーになっているということでしょうかね。だから、次回あたりが結構大事な。はい、どうぞ。

○事務局 もちろん各班の中で対話をしていただいていますので、その対話の中では出ているんですね。ただ、それが文章化できていないというような状態がありまして、その文章化については次回の市民会議で作り上げていくということです。

○委員 会長、このキャッチコピーって、1つでないといけないんですか。

○会長 将来構想に関していえば多分そうじゃないかと思えますね。だから、その部分をうまく工夫するという、非常に大変な作業が。

○委員 目的の中でみんなくっつけるということですよ。

○会長 ですから、メインの、どの場合にしてもそうだと思うんですけど、例えば福岡の場合、「住みたい、行きたい、働きたい」。これはどうなりましたっけ、福岡市のあれは。

○事務局 福岡市さんの都市像は、昭和62年につくられています。ですので、市民の皆さんがボトム的に練り上げた都市像ではなくて、主に行政サイドがまとめた都市像が62年に策定されて、ここは計画期間を定めていませんので、これが現在でも続いているという都市像となっています。

○会長 これは一体なんなのでしょう。「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」というのは。

○事務局 はい、1つの都市像です。

○会長 ほかもみんなそうなんですね。

○事務局 そうです。

○会長 そういうことだそうですから。まあ、次回どんなふうになってくるのか楽しみですけども。

その他、もし何かあれば、どうぞ。

○委員 私は福祉の立場から言わせていただくと、どうしても港の活気の中に、助け合いとか、高齢社会ということで、もう「待ったなしの市民の助け合いが必要だよ」というところまで来ているんですが、「愛しい」とか「優しさ」とかという中にそれが入っているのかなというふうに理解をして、今お話を伺っていたところなんですが、「みんなが主役」というところが大事なことかなって。焼津に住んでいてよかったなと思える町というのは、この辺の、「何かの場面に自分が主役になれる町だよ」というのがあると非常にいいかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。他に、何かありますか。

○委員 私は、個人的には5班の案がいいなと思って。「ジャンクション」という言葉がちょっとわかりづらいのかなと思ったので、その点と「酒と魚」という表現が、ちょっと大人過ぎるのかなと思います。魚はすごくいいと思ったんですけど、お酒は「磯自慢」のことなのかなと思ったんですが、子供にもわかりやすい表現があるといいのかなと思って。焼津は、イベントで「ARTあんえっとん」とか、文科系のことが最近すごく増えているので、この文化とか交流とかでいろんなところとつながっていくという、そういうあたりが入れられたらすごくいいのかなと思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。

委員の皆様から、いろんな角度からご意見をいただきましたので、ぜひ事務局のほうで、また参考にして議論を進めていただければと思います。それでは皆様、どうもありがとうございました。

それでは、1つ目の議題が終わりましたので、次に2つ目の議題に移らせていただきたいと思います。

2つ目は、「第4次国土利用計画について」ということになります。それでは、この議題につきまして、最初に事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局 説明をする前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきますと思います。

(資 料 確 認)

○事務局 国土利用計画につきましては、現在のところ、何か皆さんから具体的なご意見をいただくような状況ではありません。と申しますのは、これも本年度、来年度の2カ年で策定を進めているものでございますが、現在は、それを策定する上での基礎資料をつくっているという段階でございますので、今後その基礎資料をつくった上で、新しい国土利用計画をまとめていくという形になります。いずれにしても、この国土利用計画については、先ほどご検討いただいた第6次の将来都市像、これを実現する上での土地利用の方向性について、概念的なものをまとめていく計画であります。

それがわかるものが、参考資料でA3の縦に見ていただく資料がございます。上に「まちづくりの土地利用に関する計画の関連性」というものがあります。

こういった、国でつくった国土形成計画法、それから国土利用計画法。その国土利用計画法の中にも、国のレベルの計画があります。そして県の計画があります。そして市の計画があるという関係性になっております。また、その国土利用計画を実現するために、個別計画として、いわゆる都市計画法に基づく都市計画のマスタープラン。これにつきましては、今年の5月に策定を終えているものでございます。それ以外にも、農振法に基づく農業振興地域整備計画。こういったものが、その国土利用計画の方向性を実現するための手段として策定がされているものでございます。

今回は、県の国土利用計画が本年度策定を進められておりまして、県の国土利用計画との整合性、それから今年の5月に策定を終えた都市計画マスタープランとの整合性、それから、またおいおい説明したいと考えていますが、市長のこれから目指す方向性として、「焼津ダイヤモンドデザイン構想」といったものがあります。そういった構想を今度の国土利用計画の中に反映していきたいと考えているものでございます。

あくまでもこれは概念的な計画でありますので、それを実現するためには、

最終的には、個別計画の中で、いわゆる開発の許認可とか、そういったものが達成できて具体的なものになっていきますので、あくまでも国土法に基づく国土利用計画は、大枠的な考え方、大枠的な方向性をまとめていくというものでございます。

現在、そのための基礎資料を策定しているということをお知らせさせていただくとともに、具体的な今後の検討課題としましては、資料3ということで、一枚紙でカラー刷りになっておりまして、4カ所青い線で囲ってある資料がございます。この中で、①番から⑤番ということで、5つのゾーニングがされておりますけど、このところのゾーニングについて、具体的な検討をしていきたいと考えております。

1つ目が、以前大井川の工業団地で考えていたエリアです。ちょっと青くなっていますが、①番のところのゾーニングについての方向性でございます。それから大井川地区の全体的な土地利用の方向性として、④番。ここを、今の市長のダイヤモンド構想の中では、健康的な、あるいは医療的な、そういった視点での土地利用を考えているということがございますので、その辺の書き込みの見直し。それから②番のスマートICの周辺の土地利用の方向性。それから③番で、ちょうど焼津の市域の真ん中あたりになりますけど、これが小川地区にあります、以前、区画整理事業をやろうとしたところでございます。それから、⑤番の焼津漁港のアミューズメント的なにぎわいづくりをしていくための方向性。この5カ所について、大枠的な形になりますが、この国土利用計画の見直しの課題ということで見直しをしていきたいと思っております。

こちらについては、現時点では、何か委員の皆さんに具体的なご検討とかご意見をいただくような状況とはなっておりません。今、こういう形で基礎資料を策定しているという段階でございますので、またその基礎資料を踏まえて、具体的な構想案を練っていく上で、情報をつなげさせていただいて、場面場面で委員の皆さんからご意見をいただきたいなと考えております。

説明は以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございました。

第4次の焼津市国土利用計画につきましては、ご説明がありましたように、新たな焼津市の将来都市像を実現する上で、主に土地利用のあり方を示す上位計画として位置づけられているというご説明だったわけですがけれども、今後、このあたりのところが煮詰められていくということで、具体的にこういう形のものという感じではないんですけれども、この資料全体を見通していただいた

中で、何か皆様のほうからご質問やご意見がありましたら、お出しただければと思います。どうぞ。

○委員 単純に資料の読み方だけなんですけど、この資料3で説明していただいた内容のベースは、今日いただいた国土利用計画の図に青い丸を入れて、それでここに番号振りを入れてあって、それが書き加えられただけだということではないですか。そういう認識であれば。

○会長 はい、お願いします。

○事務局 ベースは第3次国土利用計画の参考図です。第4次の検討課題として、その5つのゾーニングをしたところを、課題設定をさせていただいて、見直しを検討していきたいと考えています。

○委員 「あくまでベースの図は第3次の国土利用計画の参考図をベースに使用して、青い丸が加わっただけですよ」と思えばいいですね。

○事務局 はい。

○会長 ほかにいかがでしょうか。なかなかわかりづらい部分もあるかもしれませんがね。

○委員 これは、いつごろまでにまとめますか。

○会長 はい、お願いします。

○事務局 平成28年度内に基礎資料というか、基礎調査を終えるものですから、具体的には、年度を明けてから具体的な案が示されていくというような認識で。

○会長 じゃ、来年度という、29年度になってからということですね。

○事務局 そうですね。

○会長 それと、この資料3ですとか参考図などを見ていただくと、私なんか、あまり地理感がないのでわからないんですけど、皆さんにとっては、「将来的に、こんなところはこんな感じになるのかな」という感じでイメージされるかなと思うんですが、何かご質問などありましたら。

どうぞ、委員。

○委員 黄色い農振地域、田園地域で、かなり住宅ができちゃっているところがありますが、そういうところは、ずっとこのままでいくのかというのが、疑問に思うんです。実際にはもうここ全く農地じゃなくて、ほとんど住宅の割合のほうが多いという地区も、中にはあると思うんですよ。なので、もうちょっと細かい区割りでもってやれないのかなというふうに。

○会長 なるほど。この、特に大井川のほうの。

○委員 大井川もそうですけど、東益津の一部川沿いのところですよ。この辺なんかも結構住宅が建っていて。

○委員 ただ、これは大まかでしょう？大まかにやってあるだけでしょう？

○委員 だけど、これが基本になっているんですよ。土地の、いわゆる線引きと言われているやつ。そこら辺がどうなのかなという感じがするんですけどね。遊休農地。こういうところですかね。よく言われているものですから。

○会長 じゃ、事務局どうぞ。

○事務局 今のご指摘なんですけど、大まかに言うと、やはり今の都市計画図、市街化区域と市街化調整区域をこの図面で表しております。そういった中で、焼津市の特徴としまして、やはり調整区域に、昔の村といいますか、村単位が合併した焼津市でございますので、そういった集落が既存でございました。それは当然ありますし、今まででいうと既存宅地という形で家が建っていたところで、急になかなか、その辺の統合とか規制とかがいかないところがございますので、その辺はこれからのまちづくりの中で検討させていただきたいという形でございます。

○会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員 今の説明、そのとおりでと思うんですけども、ただスマートインターチェンジなんか、今回オープンして非常に便利になったわけですが、あの一帯を、「それではもう少し土地利用を考えよう」というような話が出た場合、今委員が言われたように、農振法の規制があって、そういうようなアイデアを出しても、それを実行に移すというのは非常に難しい。だから、規制を少しでも緩めないと、絵を描いてもそれが実現しない部分があるんですね。だから、市でできる部分は、県でできるよりも先に、どんどん自分の意見を出していかないと、国から、県からの意見を待っていて自分の意志を決めるというようなやり方では、これからは間に合わないと思いますね。

○会長 なるほど。ありがとうございます。

なかなか、今の委員のお話のとおりだと思うんですけどもね。まあ、市からどんどん提案していくという形ですよ。規制の話というのはなかなか難しいですけども。

ありますか。はい、どうぞ。

○事務局 規制を解除するというのはなかなかできないんですが、今、検討しています国土利用計画の位置づけ、県の国土利用計画の位置づけ、それから都市計画のマスタープランの位置づけ、いろいろな諸計画の位置づけを、きちんと

作法的にやってですね、具体的な計画を持っていく中、個別法の中で協議・調整をしていくということでもありますので、スマートIC周辺についても、まずは上位でのきちんとした位置づけが必要になりますので、そこできちんと方向性を示すという作業を今年度やりたいというものであります。あとは、個別法に基づく協議・調整というものが出てきますので、その中でやっていくということです。

○会長 はい、ありがとうございます。ほかにどうでしょうか、何か。はい、どうぞ。

○委員 法律とかはよくわからないんですが、私、豊田地区に住まわせていただいている、私の住んでいるところは多分、市街化調整区域ですけれども、人口が非常に増えている小土とかあちらの、若い人がいっぱい増えている、同じ豊田地区のようなどころと、私のところのように、もう同じ組の方たちは高齢化して若い人たちのところに行く、あるいは施設に入るなりして組が減っていく。同じ地域の中でも、住民の年齢層とか、そういったものの差がすごく出ているなど最近感じているところで、一方で、「豊田は全部人口が増えている」と外からは見られると思うんですけども、同じ豊田の中でも引っ越して行けない地区というのがある、お家の建てられる同じ地区内のところに人口が増えているというのがあって、その住民同士はそれなりに、もともと住んでいた方と引っ越して見えた方たちとの摩擦もありながら、で、全く人口の増えない私たちの住んでいるところなんかは、もう昔からの行事をやることすら難しくなっているという。河川の掃除とか草刈りとかにしても、川を隔てて向こうの人たちは若い人がいっぱいいるのに、川を隔てたこっちの私たちのところは、「もう草刈りをするにもすごく大変で、とても人が出せないよ」というような、そういうことも考慮していただけると、住むのに、まちづくりといったときに、その年齢層が全く違っちゃっていると難しいかなって思うのと、農業ができなくなると、私の周りもソーラーパネルばかりの景色になってしまっていて、もともと木が生えていたり、あるいは作物をつくっていたりしたところが、あのパネルができることによって、10年そのままになってしまうとなると、自然が失われてきて、このキャッチフレーズのようなまちづくりが、そこで停滞しちゃうんじゃないかなという心配が。難しい問題はよくわからないんですけど、住民としては、お父様から受け継いだ土地を、売れないんだったらそういうふうを活用したいという現状があるかなって、このごろ住んでいてそう思います。

○会長 はい、ありがとうございます。現状がそういうことだということです。ほかにどうでしょうか。何かご意見ありましたら。よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。大分時間も経過してまいりましたが、本日はこの程度にしておきたいと思います。本日の会議の進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。それでは進行のほうを事務局にお返ししたいと思います。

(4) 閉会

○事務局 会長、ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、ご熱心にご協議いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、次回の審議会につきましては、基本構想の骨子案がまとまった段階での開催を考えております。時期につきましては、年明け1月か2月にかかってしまうかもしれませんが、そのころを予定してございます。また改めてご通知申し上げますので、よろしく願いいたします。

また、総合計画の策定につきましては、市のホームページや広報紙などを活用しまして、市民会議や庁内会議における情報を提供してございます。今後ともご覧いただきまして参考にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。